

仕様書

1 事業名

令和 8 年度 YouTube 動画配信業務

2 契約期間

契約締結日から令和 8 年 7 月 31 日まで

※ 本契約は上記に定める期間とするが、尼崎市及び伊丹市が業務実績等を良好と判断した場合は、令和 10 年度末（令和 11 年 3 月 31 日）までを限度に随意契約を締結できるものとする。現時点では、令和 8 年度予算の措置がされていないことから、今後、議会において予算が承認され、かつ、承認された予算の範囲内で契約することとなる（令和 10 年度までの各年度においても同様）。当該業務は、令和 8 年度予算が成立した時点で有効となるため、予算不成立の場合は当該業務を実施しない。これに伴い、事業者において損害が生じた場合、その損害を尼崎市及び伊丹市は負担しない。

3 業務概要

BOATRACE 尼崎における新たな YouTube 予想ライブ配信コンテンツ（以下、「新コンテンツ」という。）を立ち上げ、それに付随する業務について、指定する内容に沿った取り組みを企画・実施すること。

4 業務目的

YouTube 予想ライブ配信は、各レース場の売上の大半が電話投票売上を占めるなか、最も効果的にレースの状況や予想を届けることができる重要な広報宣伝・情報発信方法である。

BOATRACE 尼崎では、令和 8 年 1 月現在、YouTube 予想ライブ配信コンテンツとして、以下の 2 コンテンツを展開し、電話投票売上向上に注力しているところである。

	ういちの放浪記	尼崎特命部長
番組 開始時期	令和 2 年 1 月～	令和 3 年 12 月～
配信チャンネル	JANBARI.TV	BOATRACE 尼崎 公式
ターゲット層	既存ボートレースファン、パチンコ・パチスロ関心層	既存ボートレースファン、ボートレース未経験者
出演者	ういち + ゲスト	永島 知洋・内山 信二を中心としたボートレース界に精通するタレントをレギュラーメンバーとしてキャスティング
番組内容	人気パチンコ・パチスロタレントのういちと日替わりのゲストが雑談を交えながらひたすらボートレースを楽しむ番組	ボートレース業界で人気のタレント 永島 知洋をメインに起用し、証券会社の社員という設定をいたれたバラエティ要素の強い番組

本業務は上記 2 コンテンツ及び全国のボートレース場で展開している YouTube 予想ライブ配信
コンテンツとの差別化を図ったオリジナリティのある新コンテンツを立ち上げ、BOATRACE 尼崎の
更なる電話投票売上の拡大を図ることを目的とする。

5 本事業の目標値について

- (1) ライブ配信目標平均再生回数
60,000 回／1 日
- (2) ライブ配信目標平均最大同時視聴者数
3,000 人／1 日
- (3) 電話投票の 1 日平均売上
250,000,000 円

6 企画提案上限額

12,000,000 円（消費税額含む）

- ※ 本契約期間内における実施回数は合計 6 日間とする。尼崎市・伊丹市の実施回数は企画提案により決定するが、各市において、少なくとも 1 回以上の実施は必須条件とする。
- ※ 本仕様書の業務を実施するための一切の経費を含む。

7 業務内容及び企画条件等

「4 業務目的」を踏まえ、下記業務を提案・実施すること。なお、提案にあたっては、新しい視点や話題性づくりの観点を意識すること。

- (1) YouTube 予想ライブ配信
 - ア 番組名
オリジナリティがあり、キャッチャーな番組名を提案すること。
 - イ 配信チャンネル
BOATRACE 尼崎公式 YouTube チャンネル
 - ウ ターゲット層
新規・既存ファン問わず、幅広い視聴者層を対象とすること。
 - エ 出演者
 - (ア) ボートレースへの親和性が高い、または、今後、親和性が高まると見込まれる著名人を起用した YouTube ライブ配信の冠番組を制作・配信すること。
 - (イ) メイン出演者は 1 名または 2 名とすること。メイン出演者は、公序良俗に反しないイメージを有し、BOATRACE 尼崎の広告塔として、適切な人物を起用すること。
 - (ウ) 新コンテンツの配信において、メイン出演者に起用する人物の出演は必須とする。メイン出演者が 2 名の場合はその一方のみの出演でも可とする。
 - (エ) メイン出演者を中心としながら、企画内容に応じて、ゲストを起用することも可とする。配信時には、ボートレースに精通している人物を 1 名以上（メイン出演者・ゲスト、いずれでも可）起用すること。
 - オ 内容
 - (ア) 視聴者が視聴経験や知識量に左右されず、楽しみながらボートレースの知識や魅力に触れられる番組構成とすること。

- (イ) 番組構成・進行において、視聴者の継続視聴を意識した工夫を講じること。
- (ウ) レース内容に加えて、BOATRACE 尼崎に関する話題（イベント情報 等）も適宜展開すること。
- (エ) 視聴者に対し、プレゼントキャンペーン（オリジナルグッズ 等）を実施すること。
- (オ) 新コンテンツ人気醸成のための取り組みを積極的に実施すること。（例：ライブ配信中の見どころ（出演者のレース中のリアクション、印象的なトーク場面 等）の切り抜き動画を制作し、BOATRACE 尼崎公式 YouTube チャンネルへの投稿を行う など）
- (カ) BOATRACE 尼崎公式 YouTube チャンネル、Instagram、X 等を活用し、事前・配信日当日のプロモーションを十分に行うこと。

エ 配信日

参加表明後に提供する令和 8 年度開催日程表に基づき、新コンテンツの実施可能日を企画提案時に示すこと。企画提案時は上記 2 に示す契約期間内の実施可能日を全て示すこととし、実施日は発注者が契約締結時に決定するものとする。これに伴い、契約期間を短縮する場合があるため、留意すること。

オ その他

- (ア) アーカイブ配信を行い、ライブを見逃した方にも視聴できるようにすること。
 - (イ) 配信場所は BOATRACE 尼崎場内・場外を問わない。なお、いずれの配信場所においても配信に必要な備品、通信回線等は全て受託事業者側で負担・準備すること。
 - (ウ) ギャンブル依存症対策の観点より射幸心を著しく煽る番組内容とならないよう留意すること。また、YouTube の概要欄及びオッズタイム中の配信画面に「20 歳未満の方は舟券を購入できません」「ボートレースは無理のない資金で余裕をもってお楽しみください」等の注意喚起の文言を入れること。
 - (エ) YouTube チャット欄における誹謗中傷の不適切なコメント等への対応については、発注者と協議のうえ、適宜対応すること。
- (2) BOATRACE 尼崎 公式ホームページ等より YouTube 配信ページに誘導するための告知リンクバーを製作すること。
- ## ア 内容
- 各配信日の出演者を掲載した告知リンクバーを制作すること。
- ## イ サイズ
- 384×240・320×200・327×80・1,920×1,080
- ## ウ 納期
- 業者決定後、別途指示する。
- (3) 上記以外にも売上や視聴者獲得のための取り組み（本場イベント也可）を追加で積極的に提案すること。追加提案内容も企画競争の採点対象とする。なお、視聴者獲得のための WEB 広告は別途実施予定のため、提案には含めないこと。

7 その他留意事項

- (1) 企画を立てるにあたっては、従前の内容にこだわることなく、常に新しい視点や話題性づくりの観点で立案すること。
- (2) 企画提案書には、各業務のスケジュールを表形式にして体系的に落とし込んだものを含めるとともに、どのような体制で行うか等について示すこと。

- (3) BOATRACE 尼崎公式 Facebook、Instagram、X 等を活用した企画も可とする。
- (4) 企画提案・事業実施にあたっては、参加表明後に配布する「ボートレース関係団体のソーシャルメディア運用ガイドライン」・「インターネット番組等の作成における基本的事項」を遵守すること。
- (5) 尼崎市及び伊丹市公式ホームページ等、両市や関係団体が運営する広報物へのバナー広告類は、両市からの直接の情報発信と重なる場合があるので、原則として提案に含めないこと。
- (6) 広告内容については、公序良俗に関連する法令、その他各広告媒体を管理する者が定めた掲載ルール等を遵守するとともに、掲載する媒体や目にする対象者を考慮し、不快の念を抱いたり、青少年の健全育成などにとって好ましくない内容については慎むこと。
- (7) 企画提案にあたっては、事業者の過去の成果物や受託実績、自社の持つ強みやノウハウを最大限に發揮すること。また、そのために本仕様に定める範囲以上の効果的な広告手法を必要とする場合、その他コンセプトの実現のために更なる効果的な手法がある場合は、その旨を明確に示した上で提案することができる。

9 業務報告

実施内容について、業務終了後、速やかに実績報告書を提出すること。

ライブ配信実績及びキャンペーン等効果については、尼崎市・伊丹市として最も重視する部分であるので、YouTube サイト内でのユーザーの動き（滞在時間など）・ユーザーの属性（性別、年齢、使用デバイスなど）その他、可能な限りの情報を解析し、具体的に『どのような対象に』、『どのような効果が得られたのか』について、それぞれ客観的な理由やデータ等を示しながら業務完了報告書において明確に示すこと。

10 遵守事項

- (1) 本委託業務の受託に係る関係者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。特に掲載前の広告内容の秘密保持については細心の注意を払うこと。
- (2) 本仕様書に記載されているものの他、法令等を遵守して業務を実施すること。特に、制作物については、昨今、著作権等の侵害が社会問題となっているため、その社会的影響も考慮する中で、再委託事業者への徹底も含め、その侵害の予防については万全の注意を払うこと。
- (3) 上記法令違反等があった場合は、その責任はすべて受託事業者に帰属するとともに、今後本市への企画提案の資格を失う場合があることに留意すること。

11 支払方法

業者決定後、委託者・受託者の双方協議のうえ、決定する。

12 問い合わせ先

尼崎市公営企業局ボートレース事業部 開催運営課 菅

伊丹市ボートレース事業局 事業課 今中

電話 06-6419-3181

アドレス : ama-boat-kaisaiunei@city.amagasaki.hyogo.jp

b-jigyo@city.itami.lg.jp